

## 平成30年11月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 平成30年11月22日（木曜日） 午後4時00分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員  
教育長 中 澤 毅  
委員 藤 木 國 裕  
委員 浮 須 與志夫  
委員 加 藤 直 子  
委員 西 濟 睦 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者  
学校教育課長 佐久間 伸 一  
生涯学習課長 池 田 涉  
管理指導主事 中 村 祐 一  
指導主事 池 田 裕 之
- 6 事務局職員出席者  
学校教育課係長 梅 津 真 樹  
学校教育課主事 三 宅 亨
- 7 議事日程  
日程第1 開会宣言  
  
日程第2 会議録署名委員の指名  
  
日程第3 前回会議録の承認  
  
日程第4 事務局の報告  
(教育長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事)  
  
日程第5 議 事  
議第22号 胎内市総合計画等審議会委員の推薦について

- 議第23号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について  
○平成30年度胎内市一般会計補正予算（第6号）  
○公の施設に係る指定管理者の指定について（社会体育施設等）

日程第6 報告

- 報告第37号 就学援助児童・生徒数について  
報告第38号 学区外就学・区域外就学の許可等について  
その他 今後の予定

8 審議の経過及び結果

---

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会11月定例会を開会します。

---

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

本日の会議録署名委員の指名については、加藤委員を指名します。

---

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

最初に10月定例教育委員会会議録の承認について、お諮りいたします。事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

(10月25日定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より10月定例教育委員会会議録について、説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

---

日程第4 事務局の報告

○ 教育長

次に、事務局の報告に移ります。最初に教育長の報告からお願いします。

## ○ 教育長

### 1 学校訪問参観について

10月29日、30日と学校訪問参観ありがとうございました。授業参観後に委員のみなさんからご指導いただいたことは、さらに充実した学校づくりのための貴重なアドバイスだったことと思います。私の方からは「1日の大半を占めるのが授業である」ということ。子どもたちが、「これからの時代を生き抜くための学びのスタイルを確実に身につけるのも授業である」ということ。そのための基本中の基本である「胎内市の授業スタンダードの実践について徹底するように」という話をさせていただきました。小学校では以前から実施しておりますが、今回中学校に於いても少しずつ浸透してきているように思います。11月16日（金）、胎内小学校で新潟県・新潟市教育研究会主催の公開校実践事例報告会が開催されました。学力向上の取組についての成果発表とそれについて3年と6年生の算数の授業公開がありました。校長は「胎内市の授業スタンダード」に基づいてやってきたということを強調していました。実際に、かなりベテランの教員2人の授業だったのですが、見事に45分間で授業が終わるような形で、「スタンダード」のモデルとして示していただいたように思います。さらに、子どもたちの授業後でやりきった達成感と満足感にあふれた表情が印象的でした。「授業のスタンダード」という基本的な枠を大切にしながら算数という教科の特質、学級の実態、教師の持ち味という「オリジナリティ」を加えたことで、子どもたちが授業に集中して学び続けた要因がそこに良く表れていたのではないかと推察ができました。このような「スタンダード」に基づいた魅力ある授業が胎内市の全教室で繰り広げられるように今後も働き掛けを続けていきたいと思っています。

### 2 各表彰の受賞について

#### (1) 時事通信社「教育奨励賞」受賞

築地小学校が時事通信社の「教育奨励賞」努力賞を受賞しました。地元のチューリップを取り上げた学習や、村松浜での地引網体験、海岸清掃、文化祭での職業体験など「郷土愛」を軸にした多面的なキャリア教育の取組が評価されたものであります。

#### (2) 地域学校協働活動推進に係る「文部科学大臣表彰」受賞

黒川小学校が平成30年度地域学校協働活動推進に係る「文部科学大臣表彰」を受賞しました。学校支援ボランティア組織で「黒小サポーターズ」が中心となって以前から学校と地域、保護者が一体となった教育活動を展開してきていますが、その活動に地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの取組が加わって大きな成果を示していることが高く評価されたところです。これについては、12月3日、東京での表彰式に齋藤校長が代表で出席する予定となっています。

す。

### (3) 学校給食「文部科学大臣表彰」受賞

胎内市学校給食センターが平成30年度学校給食文部科学大臣表彰の受賞が決定しました。これについても、当センターでは、地元直売所と連携して地場産の農作物を積極的に取り入れて地産地消に積極的に取り組んでいること、市の特産物である米粉を積極的に献立に取り入れて給食を生きた教材として活用して、食育の推進に努めていることが高く評価されました。11月29日、神戸での表彰式に梅津給食センター長が出席する予定となっています。

## 3 その他

11月6日、ジュニア音楽祭が開催されました。当日、B&Gの全国教育長会議に出席したため、藤木委員にあいさつをいただくなど、委員のみなさんにはお忙しい中、出席いただきましてありがとうございました。

## ○ 教育長

ただ今の報告について、何か質問等は、ありますでしょうか。ないようですので、次に学校教育課長の報告をお願いします。

## ○ 学校教育課長

### 1 ジュニア音楽祭について

11月6日、ジュニア音楽祭が開催されました。当日は、保護者の方にも会場内に入らせていただくこととしていましたが、特段トラブルもなく無事終了することができました。

### 2 「たいない平和のつどい」について

11月17日、「たいない平和のつどい」が開催されました。当日は69名の方が来場されております。今回、アンケートを実施しておりますのでその結果を踏まえて、来年度、見直しを図るところは見直しを図りながら進めていきたいと考えています。

### 3 「第三の居場所」について

家でも学校でもない「第三の居場所」、こちらについてはB&G財団から助成金を受けて胎内市に於いて開設するものですが、この度、正式にB&G財団から決定書の事前通知が届きまして、12月12日、財団の理事長が胎内市に訪れて市長へ通知書を授与するということが決まりました。総額にして9千万円の助成になります。31年度から本格的に取り組む始めるわけですが、これから準備を整えていきたいと考えています。以上です。

○ 教育長

ただ今の学校教育課長の報告について、何かご質問等は、ありますでしょうか。

○浮須委員

「平和のつどい」についての感想ですが、アンケートについてどういう回答があるか興味がありますが、今回は、今までと違う形式でということで、こういう形になったと思いますが、いろいろ難しいですよね。単調で深まりがないし、参加している人は自分の子どもさんの発表を聞きたいという気持ちがあったと思いますね。例えば、発表が終わった毎に、係が事前に原稿を読んでおいて、問いかけて深めるとか。ちょっと、あれでは物足りないと思います。

○藤木委員

子どもたちの発表も、聞いていても同じことを言っているだけで深まりのない作文で、あまり良くなかったですね。今迄も良くなかったということで、今回のような形式にしたと思うのですがね。

○ 教育長

打ち合わせの時間が少なかったこともありますね。感想文発表の中身について吟味してもらうのと、もう一つ引き出す場面があったら良かったと思いますね。また、来年度その辺を踏まえてやっていってもらいたいと思います。

○加藤委員

「第三の居場所」の設置は胎内市だけですか。

○学校教育課長

これについては、昨年からはまったばかりで、今現在、全国で開設されているのは2カ所のみです。それが31年度から胎内市を含めて10カ所の増になります。B&G財団では、全国で100カ所の開設を目指しているということです。

○加藤委員

新潟県では、胎内市だけでしょうか。

○学校教育課長

胎内市だけです。

○加藤委員

食事も提供するのですか。

○学校教育課長

現在の予定では、おにぎりを作ったり味噌汁を作ったりという程度のことを考えております。ただ、対象が家庭に課題を抱えている子どもということでありますので、やはり、食事の提供は必要であると考えています。

○ 教育長

ほかによろしいでしょうか。ないようですので、次に生涯学習課長の報告をお願いします。

○生涯学習課長

1 職員の事故について

(詳細省略)

2 分谷地遺跡について

分谷地遺跡から出土しました水差し形の縄文式漆器2点が東京国立博物館で展示されていましたが、引き続き現在、フランス・パリ日本文化会館で展示されています。そこに生涯学習課文化財係の伊藤崇が自分で掘り起こした漆器であるという親心もありまして、11月8日から13日まで有給休暇を取って一人でパリに行ってきました。その時の感想が昨日、新潟日報に掲載されましたのでみなさんに写しをお配りしました。本来は撮影禁止ですが、特別に開館前に入れてもらい中の様子を撮影してきましたのでその写真もお配りしています。今年中にこの漆器が戻ってきますので、来年の1月12日から胎内市美術館で「パリから帰ってきた縄文漆器」ということで大々的に展示したいと思っております。

3 「城の山古墳」について

先週の土曜日の新潟日報に掲載されましたが、「城の山古墳」が国の史跡として指定されました。4世紀の古墳時代前期に作られた古墳としては日本海側最北に位置しているということで、大和政権の北方支配の拠点であると考えられているそうです。将来的には出土した「鏡」とか「靱」（ゆき）も重要文化財に指定できるようにこれから努力していきたいと思っております。これが、指定されたことによって来年度から用地買収するのに80%の補助がありますし、ガイダンス施設を造る時は50%の建設費の補助がありますので、それを活用して整備していきたいと思っております。

4 登録有形文化財の指定について

西栄町の「善良寺」と桃崎浜の「藤木家住宅」が国の登録有形文化財に指定

されました。こちらは50年以上経っていて、歴史的な背景や造形に優れていて簡単に再現できないというものが選考基準になっているそうです。登録されると修繕するため設計管理費の補助と減税の措置が受けられるということです。厳しい指定のある文化財と違って登録有形文化財は、外観を大きく変えなければ修繕や改装も認められています。

#### 5 胎内市美術展覧会の開催について

胎内市の美術展覧会が10月27日から4日間開催され、2,872名の方に来場いただきました。昨年の来場者数は2,381名でしたので、約500人の増加になりました。以上です。

#### ○ 教育長

ただ今の生涯学習課長の報告について、何かご質問等は、ありますでしょうか。

#### ○ 加藤委員

この漆器は、何の重要文化財ですか。

#### ○生涯学習課長

今は、県の重要文化財です。

#### ○ 教育長

そのほか、いかがでしょうか。ないようですので、次に管理指導主事の報告をお願いします。

ないようですので、次に管理指導主事の報告をお願いします。

#### ○管理指導主事

##### 1 職員の交通事故に関して

(詳細省略)

##### 2 教職員のケガについて

(詳細省略)

##### 3 胎内市不登校児童生徒適応指導教室要綱について

胎内市不登校児童生徒適応指導教室要綱をみなさんにお配りしてありますが、胎内市には「さわやかルーム」という学校に行けない子どもたちが、その場所に行って時間を過ごす。あるいは、コミュニケーションを図る。学校へ行くためのエネルギーをつけたり、生活習慣の改善を図ったりするようなどこ

ろです。何が問題かといえますと、第4条をご覧いただきたいと思います。「入級対象者は、胎内市の小中学校に在籍している児童及び生徒で不登校の状態にあり」とあります、つまり「胎内市に在籍している小中学校の児童生徒が対象」となっています。最近、胎内市の子どもたちが、村上中等教育学校とか、私立の中学校にも、どんどん行くようになってきています。その子どもたちが不適應を起こす事例が出てきています。昨年も一件、相談がありました。この規定があったために入級できなかったということがありました。その子どもはその後、学校の方とつなぎまして、今現在は普段通り学校へ行っておりますが、また同じような子どもたちが出ないとも限りませんので、この案件について胎内市内に在住する小中学生（中等教育諸学校の前期課程を含む）というように門戸を広げたいと思っています。教育委員会でお諮りし、決議をいただかなければなりませんので、次回の教育委員会で、きちんとしたものを示したいと思っていますので、ご承知置きください。実際、困っている子どもがおりますが、村上市も新発田市も、「市在住」となっていますのでそこに入ることはできません。胎内市も他の市町村に合わせて改定したいと思っていますのでよろしく願います。

○ 教育長

ただ今の報告について、何か質問等は、ありますでしょうか。

○浮須委員

中等教育諸学校とありますが、新潟市の私立の学校へ行っている子どもは該当しないのですか。

○管理指導主事

改定すれば該当するようになります。そのところをもっとわかりやすい表現にしたいと思います。

○加藤委員

胎内市在住でなければだめでしょうか。

○管理指導主事

他の市町村が受け入れできないので、居場所がないのです。今の法規のままだと胎内市も受けられません。他市町村の動向を見ますと、子どもたちの進路状況も変わってきていますので、このように考えています。ただ、「さわやかルーム」が学校と連携しなければならないので、市内の学校というふうに限定していたと思います。今は、市外の学校とも連携がとれるようになってきているので。



○ 教育長

そのほか、いかがでしょうか。ないようですので、次に指導主事の報告をお願いします。

○指導主事

- 1 児童・生徒の非行事故に関わって
  - ・ズボン下ろし(詳細省略)
  
- 2 児童・生徒の傷害事故に関わって
  - ・骨折(詳細省略)
  - ・交通事故(詳細省略)

3 教職員の研修にかかわって

先ほど、教育長から「胎内市の授業スタンダード」について話がありました。このことにつきまして、今一度、教職員が「徹底をさせていきたい」という「ねらい」のもと、指導主事5人が、通常学級で国語、算数・数学、理科、社会を担当する全小中学校の教員の授業を参観し、指導するということを行っていきたいと考えています。今年と来年いっぱいかけて訪問して授業を見て指導するということをしていきます。5人の指導主事が、手分けをして授業チェックリスト等を作成して課題の確認と改善が図れるようにしていきたいと思います。また、この「ねらい」は課題を指摘することではなくて授業改善に前向きに取り組んでもらいたいということでもありますので、多忙化解消ということもありますので、あまり負担にならないように前向きに授業改善に取り組めるようにしていきたいと考えています。

○ 教育長

ただいまの報告について、何かご質疑等ありますでしょうか。

○藤木委員

(児童生徒の件省略)・・・それから、授業スタンダードで大分前から言われていたのですが、なかなか定着しないのですが。今、授業改善に前向きに取り組むという話がありましたが、「授業スタンダード」をさらに改善して「良いスタンダード」にするというような、もっと前向きな先生方の取組、もっと高め合うことが必要なのではないかと思います。

○浮須委員

そのことについてですが、今回は授業をやる教員に指導主事が指導するという

ことですが、その前に管理職を集めて説明し、意見を聞くとか、そういうことが大事だと思いますが。それはどの程度やるのですか。

○指導主事

校長先生の方には、校長会で話をさせていただきましたし、研究主任を集めて「授業スタンダード」の意義や今後の授業改善のポイントについて話をさせていただきました。

○浮須委員

その時に、反論とか意見は出なかったですか。

○指導主事

特に出ませんでした。ただ、困り感としては徹底するのは難しいというような意見はありました。先生方の中には、「授業スタンダード」の中身の理解について、まだ、浅い部分があるのではと思っています。そのことについて、指導主事が出向いて理解を深めるというのが今回の「ねらい」であります。

○ 教育長

その他いかがでしょうか。ないようですので、事務局の報告は、以上で終わります。

---

日程第5 議 事

○ 教育長

それでは、議事に入ります。「議第22号 胎内市総合計画等審議会委員の推薦について」議題とします。

<議事録非公開>

○ 教育長

次に「議第23号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」議題とします。

- 1 平成30年度胎内市一般会計補正予算（第6号）

<議事録非公開>

- 2 公の施設に係る指定管理者の指定について（社会体育施設等）

<議事録非公開>

日程第6 報 告・その他

○ 教育長

次に、報告に移ります。「報告第37号 就学援助児童・生徒数」について説明をお願いします。

<議事録非公開>

○ 教育長

次に移ります。「報告第38号 学区外就学・区域外就学の許可等」について説明をお願いします。

<議事録非公開>

○ 教育長

「その他」に入ります。事務局お願いします。

○ 事務局

今後の予定について

○ 教育長

それでは、次回12月定例会の日程についてお諮りします。何時がよろしいでしょうか。

それでは、12月27日（木）午後1時30分からこの会場でお願いします。

以上で、11月定例教育委員会を閉会といたします。

午後5時10分 閉会

平成30年12月27日

教 育 長

中澤 毅

会議録署名委員

加藤 直子